

○芸術・文化・学術等に関する大会等への出場に伴う激励費交付要件
令和7年9月改正

区分		激 励 費	
全国大会	個人	1人	10,000円
	団体	1団体	40,000円
北陸・北信越・中部等地區大会	個人	1人	5,000円
	団体	1団体	30,000円
中学校部活動及び地域クラブ活動の全国、ブロック大会		交通費の1/2+宿泊費の1/3 (ただし、交通費+宿泊費は、1大会1人につき上限1万円とする。) 別途、吹奏楽部の場合は、楽器運搬費の1/3を支給する。	

対象となる芸術・文化・学術等に関する大会等の定義	1. 予選において国又は地方公共団体が主催、共催又は後援する大会で、県外で開催される地区又は全国大会であること。 2. その他、開催要項等を確認し判断する。
対象者	市内に在住の小・中学生
その他特記事項	1. 団体は6名以上 2. 国際大会については、全国大会に準じ、予算の範囲内でその都度市長が定める。